

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	歯科衛生相談				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 5 0 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	・地域保健法第6条・歯科口腔保健法の推進に関する法律第7～10条 ・歯科衛生相談実施要綱・歯と口の健康週間実施要綱				
	事業対象	一般区民						
	事業目的	歯科健康診査、歯科保健指導等を実施することにより、区民の歯と口腔の健康増進に寄与する。						
	事業内容	1. 歯科健診・歯科保健指導・歯の健康教室・歯科予防処置(通年) 2. 歯の標語募集・歯の講演会・歯の健康相談(歯と口の健康週間の啓発事業で歯科医師会委託)						
	委託の有無	一部委託	委託内容	健康増進事業費				
	補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	歯科健診、教室等の実施回数	回	225	245	235	232	
	成果指標	むし歯のない3歳児の割合	%	87.0	86.0	84.7	87.0	
		歯科健診、教室等の延利用者数	人	2,250	2359	2513	2279	
	決算額	(単位：千円)			5,527	5,481	5,445	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			3,749	4,261	5,016	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,487	5,455	5,417	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			41	27	28	
		総経費			9,277	9,743	10,461	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			92	104	95	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			16	12	14			
一般財源(区負担額)			9,169	9,627	10,352			
前回評価から改善した事項	8か月児の保護者に個別通知している「赤ちゃんの歯と口の健康情報」の歯みがきリーフレットをわかりやすく改訂し、普及啓発を強化した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	歯科疾患の罹患率は非常に高く、進行すると歯の喪失につながり、食生活や全身の健康等に影響を及ぼす。そのため、歯と口腔の健康づくりをすすめ、かかりつけ歯科医につなげる本事業は、区民の健康を支える基盤として大変重要である。					
	効率性	3	歯科衛生相談は、1歳6か月児歯科健診ハイリスク者の利用を勧奨しており、そのため、歯科健診と同時に保健指導や予防処置ができ、効率的に事業を実施している。					
	手段の適切性	3	保護者の関心が最も高くなる歯が生え始める乳児期から、歯の健康教室を実施し、早期から歯科疾患の予防を啓発し、歯科保健を通じた子育て支援をしている。また、歯と口の健康週間に合わせ、歯の健康相談等を実施していることで、区民の歯と口の健康づくりの普及啓発が図られている。					
	目的達成度	4	むし歯のない3歳児は着実に増加している。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
健康寿命を延ばし豊かな生活ができるよう、区民の歯と口腔の健康づくりを進めることは重要である。そのためにも、区民一人ひとりが、かかりつけ歯科医をもち、定期健診や口腔ケアを受けられるよう支援する本事業の取り組みを継続する必要がある。					維持			